

平成二十七年三月十九日提出
質問第一五九号

労働者派遣法における労働契約申込みなし制度の施行に関する質問主意書

提出者
山井和則

労働者派遣法における労働契約申込みみなし制度の施行に関する質問主意書

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律のうち平成二十七年十月一日に施行される第四十条の六では、いわゆる「労働契約申込みみなし制度」が規定されています。

そこで、以下のとおり質問します。

- 一 労働契約申込みみなし制度に関するガイドラインづくりのための労働政策審議会の議論は、いつから始まり、いつまでにガイドラインを作成する予定ですか。

右質問する。